（様式第１号）

■　会議録　　□　会議要旨

会議の名称	令和８年度第１回芦屋市福祉のまちづくり委員会
日　　時	令和８年１０月５日（月）　午前１０時から正午
場　　所	芦屋市役所男女共同参画センターウィザスあしや（分庁舎）２階大会議室
出　席　者	委 員 長　藤井　博志 副委員長　松本　明宏 委　　員　池内　くみ、北村　広美、宮田　靖久、中田　伊都子、山本　弘美 髙橋　洋一、竹迫　留利子、大永　貴世美、帰山　陽子、喜田　昌裕 株本　就子、浅田　陽一、山田　弥生 欠席委員　姫野　通子、岡田　雅代 関 係 者　第１層生活支援コーディネーター　青木　明日香 第２層生活支援コーディネーター　船寺　恵子、海浦　久美、藤本　亮 寺岡　由記、﨑山　真澄、北川　望咲
事　務　局	芦屋市社会福祉協議会 三谷　百香、宮平　太、針山　大輔、三芳　学、和田　真砂子 こども福祉部福祉室地域福祉課 森本　真司、吉川　里香、堂ノ前　貴洋、亀岡　菜奈、岡本　ちさと、山口　創平
会議の公開	公開
傍 聴 者 数	０人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）

１　会議次第

(1) 開　会

【委員会の成立について】

開始時点で委員１７名中１３名の出席を確認

(2) 委員委嘱

(3) 委員長・副委員長選出

(4) 議　事

(ｱ)　福祉のまちづくり委員会で目指すものについて

(ｲ)　ゆるやかに交差する開かれたテーブル」について

～地縁型活動とテーマ型活動の交流の場

(5) 閉　会

２　提出資料

事前資料１　重層的支援体制整備事業における各会議の機能と関係図

事前資料２　芦屋市の地域福祉における目標

事前資料３　「芦屋市の地域福祉における目標」と福祉のまちづくり委員会委員の関連について

事前資料４　芦屋市福祉のまちづくり委員会活動紹介シート

当日資料１　芦屋市福祉のまちづくり委員会グループ別名簿

当日資料２　芦屋市福祉のまちづくり委員会活動紹介シート（社会福祉協議会）

当日資料３　地域支え合い推進員・社協地区担当ワーカーの役割等とグループワークのテーマについて

３　審議内容

（事務局　吉川）

ただいまより、令和８年度第１回芦屋市福祉のまちづくり委員会を開催します。

まず委員の委嘱を行います。市長が公務のため、本日は机上に委嘱状を配付しております。今期の委員委嘱の期間は、令和１０年３月３１日までとなりますので、２年間どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、委員及び事務局の紹介に移ります。委員名簿の順に、ご所属とお名前をお願いいたします。なお本日は、老人クラブ連合会の姫野委員と、身体障害者福祉協会の岡田委員の２名が御欠席と伺っております。また、自治会連合会の髙橋委員、こども福祉部長の山田委員が、都合により遅れて参加となっておりますので、よろしくお願いいたします。

（自己紹介）

（事務局　吉川）

続きまして、委員長・副委員長の選出に移ります。

芦屋市福祉のまちづくり委員会設置要綱第５条により、委員会には委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出することとなっております。委員長につきまして、立候補または推薦いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

（竹迫委員）

藤井先生にぜひお願いしたいと思います。

（事務局　吉川）

ただいま、竹迫委員から藤井委員のご推薦をいただきましたが、皆様、よろしいでしょうか。

（拍手）

（事務局　吉川）

皆様よりご承認いただきましたので、委員長は藤井委員が選任されました。よろしくお願いいたします。副委員長につきまして、委員長よりご推薦をいただきたいと思います。

（藤井委員長）

はい。前期に引き続いて、芦屋市社会福祉法人連絡協議会会長の松本委員にお願いしたいと思います。

（拍手）

（事務局　吉川）

副委員長は松本委員が選任されました。

改めまして、委員長、副委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

（藤井委員長）

福祉のまちづくり委員会は、今回第２期目となります。前回から引き続き委員をされている方もいますが、区切りとしては、２期目も２年間です。この２年間、大体この時期と、２月・３月時期で、年２回あり、計４回の場を持つことになります。

その中で、芦屋市の福祉のまちづくりをどう進めるのか協議をいただきます。それを基に、市も、福祉のまちづくりの推進方法について考え、方針を固めていきます。

もう一つは、その４回の協議を通して、皆さんそれぞれが知り合っていただき、より各団体

の理解を深めていただくというプラットフォームとしても、この場を考えております。

第１期目の２年間の協議の上に、この２期目がありますので、今日は、前期の方たちが２年間審議し今到達しているところを皆さんへお知らせし、このメンバーで２年間何を考えていくのか、グループ討議を進めたいと思います。

（松本副委員長）

地域の方がされているアトリウムキッチンという、参加者が一品ずつ材料を持ち寄って、みんなで御飯を作って食べようというイベントがあり、月１回私も参加しています。そこに認知症の方、いわゆる要介護状態の方も来られています。我々は普段認知症という症状を、１つフィルターがかかって見てしまうところもありますが、その場は本当にフラットなままで、みんなでわいわいと食べています。ヨーロッパのほうで社会的処方という、どんな方でもお薬ではなく、何か地域の集まりに参加することで、心が安定したり、参加意欲が湧いたりという効果があると言われていて、それを目の当たりにして、やっぱり地域の方々と参加できる場所はすごく大切だと感じています。

普段も皆さま、色んなところで活動されていますが、この委員会で何かそういう場所ができる可能性もありますし、意義のある委員会だと思っております、よろしくお願いいたします。

（事務局　吉川）

ありがとうございます。ここからの進行は藤井委員長にお願いいたします。

【議事(ア)福祉のまちづくり委員会で目指すものについて】

（藤井委員長）

まず、アイスブレイクをお願いします。

（事務局　針山）

それでは、グループで自己紹介いただいた後、これまでどんな議論をしてきたか、この委員会が何を目指しているのかという御説明を聞いていただき、皆さんから御質問があればいただきます。自己紹介は、所属と名前ともう一つ、こどもの頃に一番熱中した遊びをお願いします。では、名簿順で、各グループで自己紹介をお願いいたします。

（グループ内自己紹介）

（事務局　針山）

ありがとうございました。ここからは皆さんのお手元の資料を見ていただきながら、この委員会が目指すところや、これまでどんな議論をしてきたかについて説明いたします。

（藤井委員長）

今日はベースをつくる協議ですけれども、地域福祉に基づいたこの福祉のまちづくり委員会ですので、地域福祉って何だということを、３、４分で、まずはベースでお話をしたいと思います。

地域福祉が何か、なかなか説明できないですが、この事前資料１を御覧ください。この資料

の中に、左側に３つの円があります。地域福祉の「地域」というのは、住民の自発的な活動、地域づくりの活動をいいます。今時は住民だけじゃなく、当然この社会福祉法人施設や、ＮＰＯ、企業など、こういう人たちも地域の関係者として、一緒に地域づくりを進めていくことになります。

地域福祉の「福祉」は、日本の制度で言えば属性別、児童福祉は児童のみ、高齢者福祉は高齢者のみなど、超縦割りとなっています。これは制度ですので、高齢者福祉の部署が児童のことをするというのはあり得ないわけです。ところが地域においては、こどもも障がいのある人も高齢者もみんな共に生活しています。地域福祉の「福祉」はそうした属性別の福祉活動ではなく、属性別の福祉を横断化する福祉活動のことを指します。

３つの円でいうと、上の相談支援がそれに当たり、地域づくりに向けた支援はこの福祉のまちづくり委員会で考えることになります。それともう一つ、一般の地域づくりの中ではどうしても取りこぼしてしまう、話し合いの場に登場しない人々、生きづらさを抱えている人、差別や偏見を持たれている人、孤立している人がどうしてもいらっしゃいます。福祉のまちづくりは一般的な地域づくりとは異なり、特にそうした孤立しがちな、地域から取り残されがちな人々に着目したまちづくりをしていくということであり、これを本委員会で考えていくことになります。

相談支援、こども・高齢・障がいの横つなぎは専門用語で多機関協働と呼び、多機関協働推進委員会で図っていくことになります。

では真ん中の参加支援は何かと言うと、例えば専門職がこどもの貧困対策をしようとしても限界があります。しかし、たまたまその地域に住民によるこども食堂があり、そのこどもが参加することによって地域とつながり、孤立しない状況が生まれます。孤立から社会参加に向かう場がこの参加支援であり、制度のはざまを作らない専門機関の動きと地域の自発的活動が交わる部分こそが、一番地域福祉らしい部分と言えます。

皆さんはこの参加支援や相談支援も気にかけながら、地域の中で孤立しがちな人を外さない・取りこぼさないまちづくりをこの委員会で考えていただくことになります。説明は以上です。これより事務局から本委員会の目標や計画について説明していただきます。

（事務局　亀岡）

事前資料１をご覧ください。

先ほど委員長からのお話にもありましたが、芦屋市では福祉を基盤としたまちづくりを進めるため、こども、高齢、障がい、生活困窮等の分野ごとに進めるのではなく、横串を刺して一体的に進める仕組みの一つとして「重層的支援体制整備事業」に取り組んでいます。資料１の点線で囲まれた３つの円が重層的支援体制整備事業の指す３つの支援であり、「複雑な困り事をたらい回しにせず、つながる支援を届ける仕組み」として一体的に進めています。

相談支援は、相談を受けた専門職が自分の担当分野でなくても断らず、一旦受け止める体制を分野を超えて多機関協働で作るものです。参加支援は、孤立している方が地域の中で役割を持って活動に参加できるよう後押しする支援です。そしてこれらを推進するためには地域の

場や力が必要となるため、孤立を生み出さない地域づくりに向けた支援を含めた３つを一体的に進めています。

右側の図をご覧ください。真ん中のＡ「重層的支援のチーム会議」が事業全体の進捗管理を行っており、大きく２つの役割があります。

１つ目は「個別ケースへの対応」です。例えば８０代の認知症の方、５０代の精神疾患があるこども、２０代の引きこもりのお孫さん、といった３世代家族の複合課題に対し、それぞれへの支援はあるが、個別分野ごとではなく世帯全体を見てどう進めるのが良いかを関係機関が集まって検討する（Ｂ）「多機関協働支援会議」を開きます。

２つ目は「事業・施策の対応」です。どうすれば多機関協働や地域づくりがうまくいくかを検討・報告する場として、Ｃ「多機関協働推進委員会」と、Ｄ「福祉のまちづくり委員会」を置いています。

Ｃの「多機関協働推進委員会」（年３回）は主に各分野の専門職が委員となり「相談支援・参加支援」をメインに話し合います。Ｄの「福祉のまちづくり委員会」（年２回）は地域の活動者を中心に構成され、「参加支援・地域づくり」に関連して、例えば孤立しない地域にしていくために、地域団体同士の連携やリーダー育成等を話し合ってきました。これらの議論や評価を取りまとめているのが、一番右のＥ「社会福祉審議会」であり、地域福祉計画の推進・評価を行っています。 芦屋市で進めている福祉のまちづくりという中で、この福祉のまちづくり委員会の位置づけというのはこのとおりです。地域でのつながりづくりや、地域での活動がどうすれば広がっていくかといったところを、今まで話し合っていっていただいた中で、孤立をなくすとか、多世代・多文化の共生、あと地域の活動者不足といった御意見をいただいてきたところです。

そのような、今までいただいた意見から、芦屋市の地域福祉における目標と、この委員会で今後考えていきたいことの方向性を形にしたものが、事前資料２です。

事前資料２の１枚目を御覧いただくと、芦屋市の地域福祉における目標として、大目標「孤立しない・させないまちづくり」、中目標「孤立をなくす」を掲げています。孤立している人へ地域がどう関わるか（緑枠部分）を考えた際、大切なのは以下の「３つのつながり」です。

1. テーマ型同士のつながり（オレンジ）： こども食堂やおしゃべりサロンなどの活動団体同士がつながり、情報共有やコラボレーションを行うこと。
2. 地縁型の中でのつながり（一番下）： 自治会や地区福祉委員会などの地縁団体間で情報や思いが伝わり、地域の基盤となること。
3. 地縁型とテーマ型のつながり（中央・水色「ゆるやかに交差する開かれたテーブル」）: 両者がつながることで地域の暮らしの中で活動が広がり、積み重なっていくこと。

これが、芦屋市の地域福祉における目標、こんな地域になったらいいなという、目指していきたい構図で、それに向けてこの委員会で考えていきたいことを、２枚目にまとめています。先ほどの説明と重複する部分などもありますが、３つありまして、１つ目が赤枠部分、孤立している人と、テーマ型の活動と地縁型の活動がどうつながれるか、どう関わっていけるかとい

うことです。テーマ型は、好きなことを主にした活動と思いますので、テーマ型のよさを生かした関わり方があると思いますし、地縁型には、まさに孤立している人が住んでいる地域、生活の基盤という部分もあるので、それぞれの関わり方とかつながり方がある中で、どう関わっていけるのかなということです。

２つ目は、緑枠部分で、孤立している人をめぐって、テーマ型と地縁型がつながることで、どう関わりしろが増えるのか、ということです。

３つ目が、孤立している深刻な人をサポートするために、テーマ型と専門職がどのように連携できるのか。また地縁型と専門職がどのように協働して、地域で孤立している人をどのように受け止めていったらいいのか、といった３点になっております。今までの委員会でも、このベースになる部分の各団体間のつながりとか、そういった部分について御意見いただいてきております。

今後は、このように孤立をなくすということを目標として、この大きな３つ、孤立している人と、テーマ型の活動や地縁型の活動をどうつながれるのか。孤立している人をめぐって、テーマ型と地縁型、どう関わっていけるのか。あと、孤立している深刻な人をサポートするために、どう専門職と連携できるのかということを、考えていきたいと思っております。

今後も話し合いをする中で、もっとこうした方がいいんじゃないか、ここのつながりも要るんじゃないかなどがありましたら、この一番上の図のほうに付け加えていって、芦屋市が目指す地域福祉の形というのを、共有できればと考えております。説明は以上です。

（藤井委員長）

これがこの２年間で話し合った内容の図になります。

あとで議論いただきますが、これでいいのか、もっと考えることがあるのかということを、お話しいただきたいと思うんですけども。「いや、これは難しいな」と感じられる方もいらっしゃるかと思いますが、少し考えていただく、大きく考えていただきたいんです。

先ほど、専門職のところが、相談支援で横につながっていくという、多機関協働がありました。これは、やはり専門職は、孤立しがちな人たちを専門的に支援するので、大きく言うと、憲法第２５条です。要するに、生存権の保障をしていくという、制度的にそういうものです。

一方で、皆さんのまちづくりは、障がいのある人のために、高齢者のためにというように、そんな「ために」で生きているわけではないでしょう。

まちづくりの基本は、自分が幸せになるということですよね。けれども、自分が幸せになろうと思ったら、周りも幸せにならないといけない。身近な孤立しがちな人も一緒に幸せになろうという、それがまちづくりですから、何々のためにとは思わなくて結構です。みんなで幸せになっていく。

これは、憲法第１３条の幸福追求権、みんなが幸せな状態を追い求めて、みんなで幸せになっていこうというもので、そのような違いが、専門職と住民のまちづくりとの違いがありますが、住民はみんな私も含めて、みんなで幸せになっていこうという議論をしていただければいいと思います。

それでは、もう少し理解を深めていただくためにグループワークをお願いします。

（事務局　針山）

各グループで１０分ほど、ただいまの説明を聞いての感想を共有してください。

（大永委員）

質問をしてもよろしいでしょうか。

今説明していただいた中で、私たちが手を組んだり相談したりする相手として資料に「多機関協働推進委員会」と書かれています。この委員会はどのようなメンバーで構成され、年何回会議を行っているのか、行政のどこが設置しているのか、また私たちが直接連絡を取る機会はあるのかといった点を補足していただけますか。

（事務局　亀岡）

御質問ありがとうございます。多機関協働推進委員会は、高齢（高齢者生活支援センター）、障がい（基幹相談）、教育委員会、こども家庭・保健センター、生活困窮など各相談窓口の担当者が委員となっており、年３回（うち１回は生活困窮専門部会）開催しております。

（藤井委員長）

補足しますと、専門機関が集まる場ではありますが、つながり方は自主的なものです。専門機関同士も「繋がらなければいけない」という意識で視野を広げている途上であり、取り組みとしてはまだ成長過程にあります。理想は地域での生活の場に専門職が入っていきみんなで解決することですが、そこに向けてお互いに成長していこうとしている段階だとご理解ください。

（大永委員）

ありがとうございます。

（事務局　針山）

今、大永委員から御質問いただいたように、「これってどういうことやろう」というのを、あとグループの中で、お話しいただけたらと思います。質問がなければ感想を伝え合ってください。

（グループワーク）

（事務局　針山）

各グループより報告をお願いします。まずＡグループお願いします。

（事務局　岡本）

世帯全体の困りごとを多分野で集まって解決を目指すアプローチに「非常に良い取り組みだ」という意見が出ました。具体事例や解決策が分かればイメージが湧きやすいというお話や、地域で困っている人を見つけた際は「まず民生委員につないでほしい、顔見知りになって見守ることができる」という宮田委員からのアドバイスがありました。

（事務局　針山）

ありがとうございます。続いてＢグループお願いします。

（事務局　宮平）

こういった福祉の仕組み自体が住民全体に伝わりにくい現状があるため、広く知らしめていく必要があるという意見が出ました。また、孤立している人に気づいた際「どこまで踏み込んでいいのか」「個人情報の問題をどうクリアすべきか」という悩みが共有されました。

（事務局　針山）

ありがとうございます。最後にＣグループお願いします。

（事務局　三芳）

１点目に困った時に相談できる機関の重要性について。現状は地域の身近な相談先として、地域包括支援センターが担っていることが多いということでした。２点目に個人情報をどこまで把握してよいかという課題、３点目に活動者側が特定の対象者を「困った人」と決めつけて認定してしまっていないかという振り返り、の３点が出されました。

（藤井委員長）

皆様、素晴らしい議論をありがとうございます。

ただ、この地域の孤立している人ということですけども、地域福祉は、住民は施設の入居者の人も地域住民です。ですからそこも視野に入れた活動が、最終的でもないですけど、プロセスとしては非常に重要です。

それで、どこでそういう人たちをキャッチするのかというときに、２つあって、やはり一番の基本は、当事者の人がＳＯＳを出しやすい地域づくり。これがもう第一義ですね。

では、ＳＯＳを出しやすい地域づくりとか、出してもらえるような、その方の見方。さっきの意見にもあったように、困った人として見ていたら、いつまでたっても支援対象者になります。その方も１人の住民で、でも今困っているというような見方です。

それと、そういう視点で、ＳＯＳをキャッチできるような地域づくり。そういう地域づくりって、さっきの一番身近なところだと、やっぱり身近なところの見守りとか、気にかけ合いみたいなことも、活動として入ると思います。

要は、大きなテーマを、孤立をなくすということにしていますけど、孤立をなくすというテーマはいいけれども、それ考えるとものすごく難しくなる。だから、むしろ社会と誰もがつながっていけるような社会の中に、ＳＯＳを出しやすい地域社会や、ＳＯＳをキャッチできる、そういう活動が、どのように地域の中で進められるのかということを考えていただければなと思います。

そのときに、やはり先ほどの意見にでてきた専門職とのこと、もう１つは個人情報のことがありましたね。これはどこかでしっかり議論をしたほうがいいテーマだと思います。

特に個人情報のことは民生委員さんなんかは困っていますよね。地域との接点の中で、ここをうまいこと解決しないと、地域の中の民生委員さんたちも困りますし、専門職の人が地域と一緒に協働するといっても、一番困ることです。例えばそれで全国的に困っているのが、要保護児童なのです。要保護児童になると、児童福祉課と学校との中の守秘義務で、地域は知らせても、地域のほうに情報が返ってこないというのがほとんどです。でも本当はそこをうまくクリアできたらいい。地域の人は、少し表現が悪いですが、黄色信号からキャッチしている。で

も赤信号になって要保護児童になっちゃうと、もう完全に地域との関係が途絶えてしまう。では、１８歳になって、一生その状態で支援するのかというと、１８歳で手放されてしまうというのが、どこの自治体でも課題です。

ですので、この個人情報をうまく共有というか、どのように解決していくのかというのは、結構大きな問題だと思います。

もう一つは専門職とどこで相談に乗れるのかというのは、まさにそういう仕組みづくりを、何年かかけて進めていくということなのです。

御発言のように、今のところ一番地域に密着しているのが、地域包括支援センターなので、そこに何でも相談に行くという感じですけど、地域生活支援センターだけじゃなくて、横断的な仕組みがうまく住民とつながるような仕組みを、これから何年間かかけて進めていくということなので、まだ実態的には実感できないかも分かりませんけど、実感が持てるようにしていくと。

そのときに、この福祉のまちづくり委員会の地域側が、うまく専門職を引き込んでいくという、そういう地域づくりをしていくと、専門職の人もどんどんうまく地域の中に入れるようになるので、そういうことをイメージしながら、これからの御協議をいただきたいと思います。

でもやはり一番、私も感じた発言は、地域住民のこのまちづくりは、支援する人とか、やっぱり困った人という見方をやっぱり払拭していくということでしょうね。同じ地域の中で生きる人で、私も幸せになるけど、この人も幸せになってほしいと。こういうまちづくりなのではないか、と思うので、少しそういうことも含めて、また御論議いただければなと思います。

【議事(ｲ)「ゆるやかに交差する開かれたテーブル」について】

（事務局　青木）

当日資料３「地域支え合い推進員・社協地区担当ワーカーの役割について」をご覧ください。私たち地域支え合い推進員や社協ワーカーは、個別相談の直接解決というよりは「地域のつながりを増やす専門職」です。人・活動・団体同士を結びつけ、新たな支え合いや活動が生まれるお手伝いをしています。第１層地域支え合い推進員は市全体のネットワーク、第２層地域支え合い推進員と地区担当社協ワーカーは小学校区・中学校区に関わりながら橋渡し役を担っています。つなぐためには「出会う場（交流の場）」が必要です。本日のグループワークでは、皆様の経験やネットワークを基に「今ある交流の場」や「これから必要な交流の場」について意見交換をお願いいたします。

（藤井委員長）

確認ですが、「２層」というのは制度上の中学校区単位（地域包括支援センターの圏域）のワーカー配置を指し、実際活動する基盤は小学校区や自治会単位である、という捉え方でよろしいですね。地域型というのは、その地域のことを話して活動する団体ですよね。それは大体自治会か、広くても小学校区ぐらいの団体ですよね。小学校区から出たら、今度はテーマ型の

圏域になるという話で、地域とある意味では関係なくなります。よって、２層の地域支え合い推進員というのは、中学校区ごとで担当をしていますけれども、具体的な地縁型の団体というのは、小学校区か自治会を基盤にした団体。だから、例えば、中学校区に３つ小学校区域があったら、３つの地域を支援していくと。そのほかに、テーマ型の方が、その中学校区域で活動されていたら、その方とも連携をするということだと思います。

そういうイメージで、テーマ型と地域型と、そういうところの地域づくりの相談に乗る地域支え合い推進員とか、社協地区担当ワーカーの、エリア感みたいなことをイメージしていただけたらなと思います。各エリアの地縁型・テーマ型団体と推進員がどう連携しているか、エリア感をイメージしながらグループワークを進めてください。

（事務局　針山）

事前資料４「活動紹介シート」も参考にしながら、グループワークをお願いいたします。時間は２５分間です。

（グループワーク）

（事務局　針山）

各グループより３分程度でご報告をお願いいたします。Ｃグループからお願いします。

（事務局　三芳）

まず打出浜地区の山本委員から、この会議体を通じて、愛護委員と関わることができるようになり、これまで地区福祉委員会では、比較的高齢の方に目がいっていたが、こどもへの視点が芽生えたというお話をいただきました。実際に、下校時の見守りを月３回始めるようになったこと、打出浜では、コープが閉店したが、「うち de thė(うちでって)」という居場所ができつつあるということで、地区福祉委員会でも何かしら関わって、カフェをやっていこうということで、進めていっているというお話でした。

打出浜地区には、既存の居場所もあるけれども、一見さんが入りやすい居場所にしていくには、どうしていったらいいだろうというお話もありました。地域で孤立されている方が、社会とつながっていく部分では、居場所が大切だけれども、居場所はつい、いつも来ている人でないと入りづらいような雰囲気になりがちなので、そこをどう取っ払っていけるだろうという御意見をいただいております。

大永委員からは、またあした食堂では、地域のいろいろな団体につながっているというお話から、５年ほど前から、福祉のまちづくりのプロジェクトという、自治会や、またあした食堂のようなテーマ型の居場所、専門職、地域包括や社協、そういった方々と一緒に話し合うような会議体、プラットフォームがあるということでした。

ただ話し合っていくだけではなくて、そこで５年から１０年後を見据えて、どういうものが必要なんだろうかというテーマから、子育て・住宅・認知症というような勉強会を実施したり、「食」というところから、バルを定期的に開催して、地域の方々同士が交流できるような居場所というものも、出てきつつあるんだというお話をいただきました。

（事務局　針山）

ありがとうございました。続いてＢグループお願いします。

（事務局　宮平）

多文化共生センターひょうごの北村委員からは、多文化共生に関するイベントのお話がありました。地域の方もたくさん来られて、交流の場になっており、今まで孤立しがちで出てきづらい人に、役割を持って出てこられるような呼びかけができたことがよかったということでした。また、このイベントを通して、外国人に関する理解が地域の中に広がっている実感があるそうです。イベントがあると誘いやすく、そこで出会ったことによって、「この間会ったね」という話ができ、地域のつながりが進んでいくのではないかなというお話がありました。

また、喜田委員からは、コンビニでのお話について、コンビニは地域の縮図な部分があり、来店する方々も働く方々も、色々な方がおられるので、一つの地域みたいな社会だということでした。基本的に、お店は来ていただくところなので、そのスペースをどう使うかというところで、今、西山手・東山手高齢者生活支援センターとコラボして、場所の提供はしているけれども、そこからもう一歩踏み出して、今、移動販売を地域の中で始めていて、そこも拠点のひとつとなっているそうです。移動販売の実施にあたっては、拠点をつなぐという点で、地域支え合い推進員の藤本さんも、すごくいい仕事してくれたということでした。様々な団体や、企業などをつないでいく、場所ともつないでいくという、「つなぐ人」が必要なのではないかという意見も出ていました。

（事務局　針山）

ありがとうございました。最後にＡグループお願いします。

（事務局　岡本）

Ａグループでは、大きく３つの話があり、１つ目は子育て応援団、２つ目は交流の切り口でのお話、３つ目が若年層への関わりということでした。

１つ目の子育て応援団については、精道小学校で、子育て応援団の方々で、日頃見守りをされている方が前に並んで紹介されると、こどもたちが「いつものおじちゃん、おばちゃん」と手を振ってくれるなど、地域でのこどもとのつながりを感じられるとてもいい場面だったということでした。また、子育て応援団では、コロナ禍以前は月１回集まりをしていたのが、コロナで途絶えていたけれども、つながりの大事さを感じ再開され、やはりつながりは大切だという御意見をいただきました。また、地区によりますが、子育て応援団には、自治会や防犯、老人会の方々など、地縁型の様々な団体が関わっているということで、一つのプラットフォームではないかということでした。

２つ目の交流に関しては、竹迫委員より、ナルク芦屋が茶屋之町の自治会とコラボして、お祭り後のごみ拾いや西法寺でのお茶会の交流などをしていて、これから茶屋之町以外にも、いろんな自治会とコラボができたらいいなと思っているということでした。また、リードあしやで、年１回ふれあいカフェをすることで、今までナルク芦屋に関わりのなかった方々に知っていただく機会になり、新規入会につながることもあり、そういう機会も大事だねという話がありました。

同じくナルク芦屋さんが、「教えてスマホ講座」で、クラーク高校の学生さんに来てもらい、高齢者と一対一でペアになり、スマホの使い方を教えてもらっていて、教えてもらう高齢者にとっても、教えている学生さんにとっても、ふだん関わりのない年代のご高齢の方としゃべって、部活の話などもできて、とてもいい時間になっているというお話がありました。

３つ目の若年層への関わりについては、浅田委員より、中学校では部活がなくなっていて、放課後の時間のこどもの過ごし方が気がかりだというお話や、高校に進学すると、市の機関が関わりづらい状況もある中で、中学生の時代に、どう地域と関われるかというところも、これから考えていけたらいいなというお話をいただきました。

（藤井委員長）

皆様、ありがとうございました。

テーマ型のプラットフォームと、地縁型、そしてテーマ型と地縁型がゆるやかに交差する開かれたテーブル、これらをこの２年間、どうしていったらいいのかというのが、この委員会での協議目標だということを、確認しておきたいと思います。「この図は、もうちょっと改良したほうがいいんじゃない」という提案も当然含めて、これからお願いしたいと思います。

この間の福祉のまちづくりを考えるときに、大きな背景があります。一つは単身化です。世帯つながりから一人暮らしになっているこの地域社会の構造が、これからかなり激変をしていき、どうしたらいいのか。だからつながろうよ、という話ですが、もう一つは、単身化に伴って、個人化社会が進んでいるということですね。

大きな話をしますと、孤立以前に、地域で住民が自分たちのまちを話し合っていく場が喪失していっています。実は福祉のまちづくりで話し合うことが、そういう話し合いの大切な地域基盤になっているので、ちょっと大きな目で、この福祉のまちづくり委員会を見ていただくと、ただ単に困っている、孤立した人をどうしようかというよりは、福祉を基盤に、みんなが話し合っていく協議の場を、どういうふうにいろんな形でつくれるのかなという、そういうテーマで、この事前資料２の青色の部分を見ていただいて、青色からテーマ型も活性化するし、地縁型も活性化するという、そういう視点を持っていただければなと思います。

それと、今日この御発表も聞いて、改めて思ったのが、どうやって地域づくりをしていくのかというのは、誰も回答がないんですよ。ところが、回答を持っているのは、実は皆さんの実践なんですね。皆さんも何か明確なビジョンを持ってやられてるかどうかは抜きにして、最先端の、この状況に合わせた次の一手を、活動の中でされてるなという気がしました。

そういう意味では、この委員会の、特に事務局がやる役割は、各委員さんがどういう活動をしてて、それらが地域福祉から見たら、どんな意味を持っているのかという、そういうものの評価をしていくことです。そして、それらを見える化して、こんな活動が最先端にあるという、これは地域支え合い推進員がそういうことをやることが、非常に大きいと思います。それをやっていくと、何か次の芽が見えてくるのではないかというのを、ひしひしと感じました。

そのときに、今は福祉も全世代・全分野というわけです。属性別の福祉もいいけど、全世代を考えながら、全分野も考えられる、そういう専門職養成と、地域も、全世代型・全分野型で

地域づくりを進めていく。そういうことが、例えば地区福祉委員会で高齢者中心だったけれど、こどものことで、少し全世代的なことになり、それが元気になっていくという、要するに福祉のほうでは「ごちゃ混ぜ福祉」みたいな、そういうことが、最前線で全国各地見えてるので、そういうことも含めて、皆さんの取り組まれている新しい芽、それと地域の活動の芽をまずは見える化していく中で、目指すべきところが見えてくるのではないかなと思いました。

そのために地域支え合い推進員や、社協の地区担当は、改めてそういう視点での地域診断をしっかりしていただかないと、このベースが始まらないので、ぜひその取組をお願いします。

それから最後に、多機関協働推進委員会、要するに専門職と皆さんの活動が、どう接点を持っていけるかということが、この数年の中のもう一つの大きなテーマです。それは、やはり具体的に地域の当事者の方が、地域社会の中で関係を持ちながら生きていくということを支えること、要するに、当事者を一般住民にしていくのが地域福祉ということです。

そのためには、そこの接点の仕組みをつくっていく必要があり、事務局に聞くと、生活困窮や総合相談窓口に制度のはざまの問題が入ってきたり、地域支え合い推進員や地区担当の職員が地域に入っていくと、明確に相談先が分からないケースの相談にのるということでした。そのときに、地域支え合い推進委員がケースワークをするわけではなく、「あ、これ高齢と障がいの人に関わってもらったほうがいいかな」というので関係者を呼び集めて、相談をした民生委員や地域住民とその関係者が、その当事者の人を２、３か月見ていくと、大体これは高齢者の支援が中心だなと、専門機関に引き渡していくというのが、全国各地域担当職員がするケースの接点なんですね。おそらくそのような働きもされていると思いますが、要は、地域で発見されたケースの相談に乗れるよということの明確なメッセージを、どのような形で出したら、地域の方たちもこの福祉のまちづくりがより進むのかなと、孤立している人を早期に発見できるのかなという、そのような仕組みのつくり方も、今日いろんな御意見をいただいた中で、今後の検討課題かなという気がいたしました。

いずれにしろ、すばらしいメンバーだなと感じました。今日の結果をまとめまして、次のテーマを決めたいと思いますし、皆さんから、このようなテーマを挙げてほしいという、御要望もいただければと思いますので、よろしくお願いします。

（事務局　吉川）

本日は活発な意見交換をいただき誠にありがとうございました。この場がネットワークを広げ、地域課題を共に考えていける場となるよう、次回に向けても運営を工夫してまいります。次回の日程が決まりましたら改めてご連絡いたします。本日はありがとうございました。

閉会